

市営自転車駐車場等防犯カメラシステム貸借借概要書

本書は、富士市建設部道路維持課が発注する「市営自転車駐車場等防犯カメラシステム貸借」の概要について記す。

1 内容及び注意事項

市営自転車駐車場 18 箇所と駅前広場のトイレ 2 箇所に、合計 82 台の 200 万画素のカメラを設置し、平常時の定期的な動作確認や故障時の迅速な修理対応といった保守を含む、メンテナンス付き貸借借である。

貸借借の期間が令和 8 年 9 月 1 日から令和 13 年 8 月 31 日までの、5 年間の長期継続契約である。（支払は一月ごとに 1 回を予定。）

業務詳細は添付の自転車駐車場等防犯カメラシステム貸借借仕様書を参照のこと。

2 添付書類

- (1) 市営自転車駐車場等防犯カメラシステム貸借借仕様書
- (2) 位置図
- (3) 富士市公募型指名競争入札参加申請書

3 指名競争入札の参加方法

添付の「富士市公募型指名競争入札参加申請書」に必要事項を記入し、押印の上、提出期限（令和 8 年 6 月 26 日午後 3 時）までに持参又は郵送により、富士市建設部道路維持課に提出すること。（郵送の場合は 6 月 26 日必着とする。）

4 参加資格

本指名競争入札に参加することができる者は、次に掲げる事項を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 11

年法律第 225 号) に基づく再生手続開始及び破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づく破産手続開始の申立てをしていない者並びにこれらの申立てがなされていない者であること。

- (3) 物品の製造、買入れ、修繕、売払い等又は役務の調達に係る競争入札に参加できる資格等 (平成 4 年 3 月 23 日告示第 29 号) に基づく入札参加資格審査登録者であること。
- (4) 当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可、認可を得ていること。
- (5) 指名競争入札参加申請書の提出期限の日までに、「富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領」に基づき指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等 (業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。) が暴力団員等 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。) であると認められる者。

イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

オ 前各項目に規定するもののほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

5 市営自転車駐車場等防犯カメラシステム賃貸借概要書の交付

- (1) 交付期間 令和 8 年 6 月 12 日 (金) から同年 6 月 26 日 (金) まで
- (2) 交付書類 自転車駐車場等防犯カメラシステム賃貸借概要書
- (3) 交付方法 富士市ウェブサイトからの入手を原則とする。

なお、富士市ウェブサイトの URL は、次による。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1050150000/p004382.html>

6 参加申請に係る質問の受付及び回答

本指名競争入札参加申請に係る質問及び回答については、下記のとおりとする。

- (1) 受付期間 令和8年6月12日（金）から同年6月19日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（最終日は、午後3時までとする。）
- (2) 受付方法 質問書（書式自由）に記入の上、電子メールで送付すること。
また、質問書を送信した場合は、建設部道路維持課へ電話にてその旨連絡すること。なお、電子メール以外での質問は一切受け付けないものとする。
メールアドレス ke-douroi@div.city.fuji.shizuoka.jp
- (3) 質問回答日 令和8年6月23日（火）
- (4) 回答方法 富士市ウェブサイトに掲載する。
- (5) その他 質問に対する回答内容は、本要領の追加又は修正として取り扱うものとする。

7 参加申請書の提出

- (1) 提出期間 令和8年6月12日（金）から同年6月26日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（最終日は、午後3時までとする。）
- (2) 提出先 富士市建設部道路維持課
- (3) 提出方法 持参（日曜日及び土曜日を除く。）又は郵送（提出期限までに必着のこと。）

8 手続日程

- (1) 令和8年6月12日（金） 公告
- (2) 令和8年6月19日（金） 質問書提出期限
- (3) 令和8年6月23日（火） 質問回答の公表
- (4) 令和8年6月26日（金） 参加申請書提出期限
- (5) 令和8年7月3日（金） 指名通知

(6) 令和8年7月16日(木) 入札

(7) 令和8年7月24日(金) 契約

9 その他(留意事項)

- (1) 参加申請書等に係る全ての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 参加申請書に虚偽の記載をした場合には、参加申請書を無効とする。
- (3) 提出された書類等は返却しないものとする。